

第9回



主催：関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」

公開セミナー & 雇用労働相談会

参加
無料

定員
30名

(定員になり次第締切)

ベンチャー・グローバル企業の経営者、労働者等どなたでもご参加いただけます

開催日時：平成30年12月14日(金) 16:00～19:00 ※15:30～受付開始

場所：淀屋橋三井ビルディング(淀屋橋odona)6階 研修室小 (有限責任監査法人トーマツ 大阪事務所内)
(大阪市中央区今橋四丁目1-1 / 大阪市営地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 10号出口直結)

16:00～17:00

セミナーⅠ

「労使トラブルの激化防止と早期解決」

～ 労働ADRを正しく理解・運用し、労務リスクマネジメントに役立てる ～

平成29年度に都道府県労働局(総合労働相談コーナー)に相談のあった民事上の個別労働紛争は約25万件。つまり労使トラブルは既に日常化しており、その激化と長期化は、労使双方を時間的、金銭的、精神的に疲弊させます。一方、労使が裁判外労働紛争解決手続(労働ADR)を適切に利用すれば、これらの労力の回避・軽減へつながる可能性があります。本セッションでは、労働ADRの代理人経験を基に、紛争の未然防止や実務を解説。併せて雇用指針を踏まえたケーススタディで、一段上の労務リスクマネジメントをご紹介します。

【講師】 特定社会保険労務士(センター相談員) 尾鼻 則史
(株)リクルートコスモス(現(株)コスモスイニシア)入社し、管理部門、上場プロジェクトチーム勤務を経て、複数のIPO準備企業で管理部門の責任者を歴任。平成25年社会保険労務士事務所OYM人事総務インスティテュート開設。IPO準備企業等を顧問先として、労務リスクマネジメント、人事評価・賃金制度の構築等を支援する一方、あっせん等労働ADRの代理人として、労使トラブルの早期解決にも注力している。

17:00～18:00

セミナーⅡ

「ケースで学ぶ、労使トラブル解決」

～ 裁判所における労使トラブル解決手続の実例 ～

近年、労働に関係するニュースを聞かない日がないほど、労働法に関する事件は社会の耳目を集め、多様化しています。他方で、使用者、労働者、双方がより良い解決に至るために、いわゆる一般的な訴訟以外にも様々な解決方法が整備されてきております。そこで今回は、裁判所における労使トラブル解決手続(訴訟、労働審判、仮処分)にフォーカスをあて、その特徴、選択する際の留意点などを実際のケースに基づいて解説していきます。

【講師】 弁護士(センター弁護士)(日本・ニューヨーク州) 坂元 靖昌
平成20年に北浜法律事務所・外国法共同事業入所後、主に外資系企業向けに労働法務、社内規定整備に従事する傍ら非常勤で外資系企業(メーカー・製薬会社)に出向するなど、企業内弁護士としても日常的な労務相談にも対応しております。また、労務に関するセミナーも行っております。

18:00～18:20

質疑応答

18:20～19:00

個別相談会

【相談対応者】 特定社会保険労務士・弁護士(センター相談員)

申込締切：平成30年12月13日(木)

WEB

<https://kecc.jp>



FAX

06-6371-3195

第9回 公開セミナー&雇用労働相談会

氏名	会社名(役職)	()
住所 (〒 -)		
TEL	E-mail	
<input type="checkbox"/> セミナー終了後に相談を希望する	<input type="checkbox"/> 後日相談を希望する(相談場所：雇用労働相談センター)	

お問合せ・お申込み

関西圏国家戦略特区
「雇用労働相談センター」事務局

TEL：06-6136-3194 FAX：06-6371-3195 E-mail：info@kecc.jp
〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル 8階 K827号室
相談・お問合せ対応時間：月曜日～金曜日の11時から20時(祝日・年末年始(12/29～1/3)を除く)